

# 令和5年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

|         |                                     |                               |              |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------|--------------|
| 開催日及び場所 | 令和5年9月20日(水) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室 |                               |              |
| 委員      | 岩谷 眞 (不動産鑑定士)<br>中里 浩 (大学教授)        | 長内 温子 (公認会計士)<br>三谷 和歌子 (弁護士) | 菊池 喜昭 (大学教授) |

## I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

|        |   |
|--------|---|
| 審議対象期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br>(北関東防衛局は令和5年4月1日～同年6月30日) |
|--------|---|

|        |      |
|--------|------|
| 審議対象件数 | 106件 |
|--------|------|

### 1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

| 抽出件数         |                 | 7件 | 審議概要 |
|--------------|-----------------|----|------|
| 建設工事         | 一般競争(政府調達協定対象)  | 0件 |      |
|              | 一般競争(政府調達協定対象外) | 5件 |      |
|              | 随意契約            | 0件 |      |
| 建設コンサルタント業務等 |                 | 2件 |      |

**【報告事項】**

- ・ 指名停止措置状況について
- ・ 契約状況について

**【抽出案件】**

- ・ 建設工事、建設コンサルタント業務等
  - (1)～(2) 大臣官房
  - (3)～(6) 陸上自衛隊
  - (7) 北関東防衛局

|                               | 意見・質問  | 回答   |
|-------------------------------|--|--|
| ○委員からの意見・質問<br><br>○それに対する回答等 | <b>【報告事項】</b><br>○指名停止状況について [特に意見なし]<br>○契約状況について [特に意見なし]  |  |
|                               | <b>【抽出案件】</b><br>○ 建設コンサルタント業務[一般競争入札](政府調達協定対象外)<br><b>(1) 令和4年度在沖米海兵隊グアム移転に関する日本側負担事業に係る工事モニタリング補助業務(大臣官房)</b>                                       |  |
|                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事は1者応札になったが、他者が参加しない又はできない理由は何か。</li> <li>・ 高落札率になった要因は何か。</li> <li>・ 同一業者が例年継続して落札している理由はあるのか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術者がグアムにおける常駐を要することに加え、英語力を有する技術者を配置、職種ごと(建築、土木、機械、電気、環境)の技術者を配置する必要があり、技術者の確保が困難であったため他者が敬遠したものと考えられる。</li> <li>・ 今回の落札者が過去に落札した経験がある者であったため、その経験を活かして入札価格を発注者が算定する予定価格に近いものに算定できたものと考えられる。</li> <li>・ 当該業者は、これまでの業務の受注実績を踏まえ、継続的に技術者を確保することがそれほど難しいものではないと考えられる。</li> </ul> |
|                               | ○ 建設コンサルタント業務[一般競争入札](政府調達協定対象外)<br><b>(2) 標準図作成業務 (大臣官房)</b>  |  |
|                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事は1者応札になったが、他者が参加しない又はできない理由は何か。</li> <li>・ 高落札率になった要因は何か。</li> <li>・ 発注者として、応札者を広く募るための方</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他者は、受注した別の業務に技術者を配置したことにより、入札参加時点で本業務に対応できる技術者が確保できないため、参加辞退したとのこと。</li> <li>・ 高落札については、予定価格の積算において業者の見積価格を採用したためである。</li> <li>・ 管理技術者に求める同種・類似業務の要件</li> </ul>   |

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

策を検討しているか。

を、元請に求める要件に比べ緩和し、配置できる技術者を広げることで参加できる業者を増やしていきたい。

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)  
**(3) 構内道路舗装補修工事 (陸上自衛隊 東部方面会計隊)**

・ 高落札率になった要因は何か。

・ 予定価格の算定にあたり、積算価格と市場価格調査を比較して最も安価な落札業者の市場価格調査を採用したところ、結果的に高落札となった。

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)  
**(4) 通信鉄塔塗装工事 (陸上自衛隊 第338会計隊大宮派遣隊)**

・ 1者応札になった理由は何か。

・ 競争参加の意向を示した業者は2者であったが、うち1者が応札日直前に人材確保の見通しがたたず、結果的に1者応札となった。

・ 高落札率になった要因は何か。

・ 予定価格の算定要領として積算価格に一部、業者の市価調査を採用したため、高落札となった。

・ 他者が参加しない又はできない理由は何か。

・ 仕様書に特殊性はないことから、人材確保等企業側の判断であると推察する。また、公告の掲載についても会計隊掲示板及び東部方面会計隊ホームページに掲載していることから、公告の掲示期間も含め調達手続、周知要領も問題ないと思料する。

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)  
**(5) 400mトラック補修工事 (陸上自衛隊 東部方面会計隊)**

・ 高落札率になった要因は何か。

・ 予定価格の算定にあたり、積算価格と市場価格調査を比較して最も安価な業者の市場価格調査を採用したところ、結果的に高落札となった。

・ 他者が参加しない又はできない理由は何か。

・ 例年2～3者の入札参加ですが、入札参加資格による制限等の阻害要因はなく、事前申請を含めると5年間で5業者の申請があることから他者が参加しがたい案件ではないと考える。

・ 同一業者が例年継続して落札している理由は何か。

・ 同一業者が継続したことにより、ノウハウ等が蓄積され、結果としてコストカットという副次的効果が得られていると推測する。

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)  
**(6) 204号建物屋上防水補修工事 (陸上自衛隊 第338会計隊)**

・ 高落札率になった要因は何か。

・ 予定価格の算定にあたり、積算価格と市場価格調査を比較して最も安価な業者の市場価格調査を採用したところ、同業者が入札時に同価で入札したため高落札となった。

○ 建設工事〔公募→随意〕(政府調達協定対象外)  
**(7) 入間(5)格納庫新設建築追加工事 (北関東防衛局 調達部)**

・ 1者応札になったが、高落札率になった要因は何か。

・ 本来一体とすべき構造物を予算の都合により分割して発注するに当たって、一定の要件を附して公示を行ったが、参加を希望する者がいなかったことから前工事の受注者と随意契約をしたもの。

|  |  |   |
|--|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>他者が参加しない又はできない理由は何か。</li> </ul> | <p>工事費の価格高騰を踏まえた見積であったため高落札となったと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前工事に引き続き施工する工事のため、前工事の施工者に施工させた場合は、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等有利となる。また、前工事と後工事の施工者が異なることで、工事目的物の契約不適合の責任の範囲が不明確となる等密接不可分な関係にあるため、他社が参加しなかったと考える。</li> </ul> |
|--|--|---|

2. 談合疑義案件の処理状況について 報告なし

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)

|                        |   |
|------------------------|---|
| 審議概要                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析</li> </ul> |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>                                  |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>                                  |
| 4. 再苦情処理(再説明請求回答)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>該当案件なし</li> </ul>                                |

令和5年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

|         |                                     |                              |              |
|---------|-------------------------------------|------------------------------|--------------|
| 開催日及び場所 | 令和5年9月20日(水) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室 |                              |              |
| 委員      | 岩谷 眞 (不動産鑑定士)<br>中里 浩 (大学教授)        | 長内 温子(公認会計士)<br>三谷 和歌子 (弁護士) | 菊池 喜昭 (大学教授) |

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 審議対象期間 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 |
| 審議対象件数 | 31,978件              |

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

|      |    |                  |  |
|------|----|------------------|--|
| 抽出件数 | 8件 | 審<br>議<br>概<br>要 | 【抽出案件】<br>(1)~(2) 大臣官房<br>(3)~(6) 陸上自衛隊<br>(7)~(8) 防衛装備庁 |
| 一般競争 | 5件 |                  |  |
| 指名競争 | 0件 |                  |  |
| 随意契約 | 3件 |                  |  |

意見・質問

回答

○委員からの意見・質問

【抽出案件】

○ 一般競争入札

(1) 人事・給与情報システム 次期システム適合化改修役務 (大臣官房)

- ・ 1者応札かつ高落札率になった理由は何か。
- ・ 他者が参加しない又はできない理由は何か。

- ・ 対応可能な複数社に見積依頼をしたが、見積りを辞退されたため。  
高落札については、予定価格の積算において業者の見積書を参考に予定価格を算定したため。
- ・ 設計の規模が大きいかつ複雑なので参入するには大きなプロジェクトを社内で設置しないといけない。そのための経費等を勘案すると参加が厳しいとヒアリングで聞いている。

○それに対する回答等

○ 一般競争入札

(2) 防衛施設建設工事電子入札システム運用支援保守業務 (大臣官房)

- ・ 1者応札かつ高落札率になった理由は何か。
- ・ 他者が参加しない又はできない理由は何か。

- ・ 対応可能な複数社に見積依頼をしたが、見積りを辞退されたため。
- ・ 高落札については、予定価格の積算において業者の見積書を参考に予定価格を算定したため。
- ・ 入札参加を見合わせた業者への聞き取りでは、本事案の内容を踏まえ、手持ちの業務量、技術者配置の可否等を総合的に勘案した結果、入札参加を見送ったとのことであった。

○ 一般競争入札

(3) 陸上自衛隊装備品等の輸送役務 (一般) (陸上自衛隊 中央会計隊)

- ・ 1者応札かつ高落札となった理由は何か。

- ・ 仕様書上、契約相手方に要求される契約条件として、日本全国にわたる輸送網や、特大品、危険品等の多種多様な品目の輸送能力の保持等、必要とされる能力が高く、現在契約を締結している1社以外の企業は対応困難であると判断したためと思われる。
- ・ 高落札となったのは、予定価格の算定において輸送費の単価に契約相手方の見積価格を採用

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

- ・ 他者が参加しない又はできない理由は何か。
- ・ 同一業者が例年継続して落札している理由は何か。

したため。

- ・ 入札参加を辞退した業者に聞き取り調査をしたところ、自動車運送だけなら対応できるが鉄道、船舶、航空の全ての運送に対応することは困難であるため辞退したとのことであり、全ての運送に対応できるのは、現在、契約締結している1社のみであり、それ以外の企業は、対応困難であると判断したためと考えられる。
- ・ 高い輸送能力及び複数の輸送手段を唯一保持している現在の契約相手方が、継続して落札しているものと考えられる。

○ 一般競争入札  
**(4) 給食業務部外委託（小平学校）（陸上自衛隊 小平学校）**

- ・ 高落札になった要因は何か。
- ・ 他者が参加しない又はできない理由は何か。
- ・ 同一業者が例年継続して落札している理由は何か。

- ・ 予定価格の算定において、契約の大半を占める労務単価について周辺の求人広告単価を採用したため高落札となったものと考えられる。
- ・ 令和3年度入札参加業者等に聞き取り調査をしたところ、新型コロナウイルスの影響による事業縮小又は新たに従業員を確保することが困難であり、既存の契約を優先して入札に参加した等企業側の経営判断であった。
- ・ 過去の実績を見ても、契約実績のある業者の方が、新規参入業者や落札実績のない業者と比較して初期費用が不要なため価格面で多少有利であり、併せて新型コロナウイルスの影響等により入札参加者が2者と少なかったためと推測する。

○ 随意契約（公募）  
**(5) 全身用X線CT診断装置，高速回転型 保守点検（自衛隊中央病院）**

- ・ 1者応札かつ高落札率になった理由は何か。
- ・ 他者が参加しない又はできない理由は何か。
- ・ 同一業者が例年継続して落札している理由は何か。

- ・ 本件は公募を実施して中央病院の掲示板及びホームページに掲載して多くの参加者を募るとともに類似実績業者に参入を促しているものの、参加表明者が1者であったため1者応札となった。  
予定価格の算定において、公募参加表明者からの市場価格調査を採用したため高落札となった。
- ・ 参加業者は保守を行う上でメーカーから代理店の承認が必要である。各器材について承認されている業者はいるが、企業側の経営判断により参加を見送っているものと推測する。
- ・ 他の会社が参加表明を見送っていることにより、契約実績業者のみの参加となり、継続して落札しているものと推測する。

○ 随意契約（企画競争）  
**(6) 令和4年度自衛隊音楽まつり企画演出等役務（陸上自衛隊 中央会計隊）**

- ・ 1者応札かつ高落札率となった理由は何か。

- ・ 本契約は企画競争により契約相手方が1者に決定しており、その契約相手方の見積価格を基に予定価格を算定したため、高落札率となったものである。

|                    |  |   |
|--------------------|--|---|
| ○委員からの意見・質問        | <ul style="list-style-type: none"> <li>他者が参加しない又はできない理由は何か。</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>公示期間が十分にとれなかったことから、運営機能（受付警備）に対応できなかったためと推測する。</li> </ul>  |
|                    | ○随意契約（公募）<br><b>(7) 島嶼防衛用新対艦誘導弾の要素技術の性能確認試験のうち性能試験のための技術支援（防衛装備庁 航空装備研究所）</b>                        |   |
| ○それに対する回答等         | <ul style="list-style-type: none"> <li>1者応札かつ高落札率になった理由は何か。</li> <li>他者が参加しない又はできない理由は何か。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>公募を実施したが、応募が1者のみであった。仕様書により、作業する人数、日数、1日当たりの作業時間、役務実施場所等を指定しているため労務費に係る工数が確定していること、また、材料費等の経費が生じないことから、高落札となったものと思われる。</li> <li>防衛省競争参加資格を緩和した上で、公募期間を十分に確保して募集を行ったものの、当該条件を有する他者からの応募がなかったもの。</li> </ul>                                |
|                    | ○一般競争入札<br><b>(8) 電波吸収体（歩行材）の製造（防衛装備庁 次世代装備研究所）</b>  |   |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1者応札かつ高落札率になった理由は何か。</li> <li>他者が参加しない又はできない理由は何か。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>類似業務を行っている業者が参加しなかったため、応札業者が見積を提出した唯一の業者であった。その業者見積を基に計算したため高落札になったと推測する。</li> <li>「電波吸収体（斜入射）」と組み合わせて使用するものであり、斜入射の構造・形状・寸法等の特性を理解し、耐荷重等を考慮した歩行材の製造が必要となる。斜入射を製造した会社以外でも契約の履行は可能であるが、手間と費用を考えると落札できる見込みが少ないと判断し参加しなかったと推測する。</li> </ul> |
|                    | 委員会による意見の具申又は勧告の内容   |   |
| 2. 談合情報案件の処理状況について | <ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>   |   |
| 3. 再苦情処理           | <ul style="list-style-type: none"> <li>該当案件なし</li> </ul>   |   |